

第9章

新エネルギービジョンの推進に向けて

9 . 新エネルギービジョンの推進に向けて

9.1 推進体制の整備

今後、本ビジョンを具体的に推進していくためには、村はもとより、村民、事業者、地元関係団体などの積極的参加と協力が不可欠です。それには村、村民、事業者、地元関係団体で構成する「白馬村新エネルギー推進委員会(仮称)」を発足させ、推進体制を整備し、ビジョン策定後も継続的に機能させる必要があります。そして、白馬村新エネルギー推進委員会(仮称)と村を中心に、ビジョンの実現に向けた具体的な計画づくりと実施、進捗状況の把握・評価を行い、更なる展開と維持運営に努めます。

新エネルギーの導入は村民の生活、地域の環境、小中学校での教育などに関係するため、村の関係各課が相互に連絡・調整を取り合う庁内委員会を存続させ、白馬村新エネルギー推進委員会(仮称)とともに本ビジョンの推進を図る必要があります。

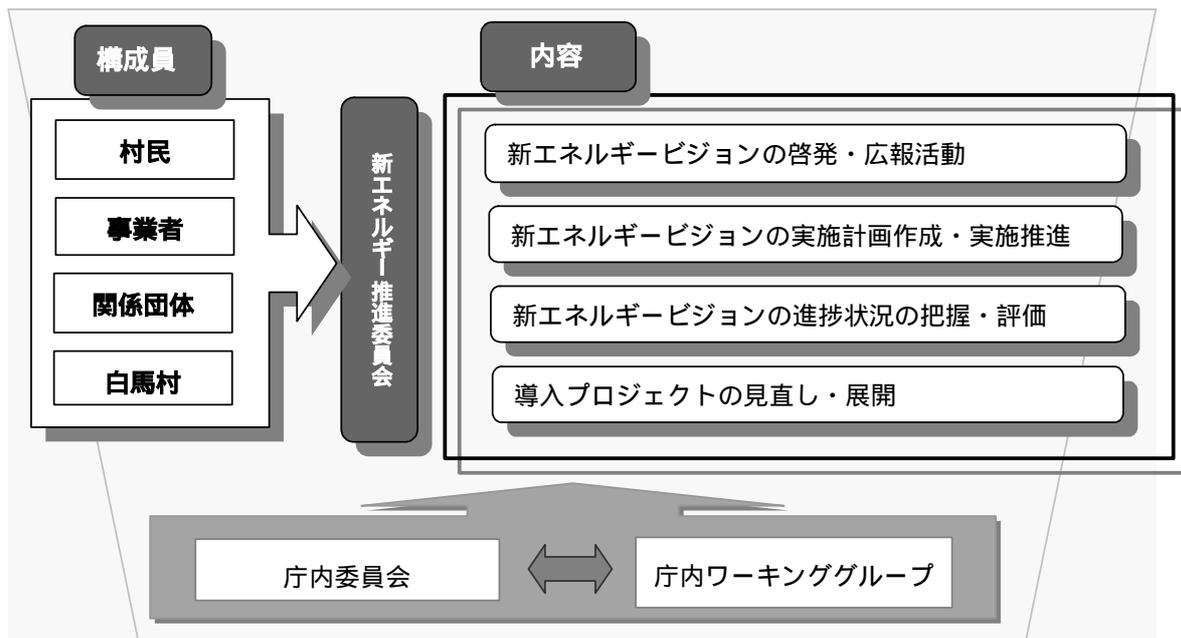


図 9.1 白馬村新エネルギー推進委員会 (仮称)

9.2 推進における各主体の役割

(1) 各主体の役割

新エネルギー導入を地域レベルで推進していくためには、村民、事業者、村が中心となり、三位一体となったネットワークを作り上げ、積極的にエネルギー・環境問題とのかかわりを深めていくことが重要です。

村民、事業者、村それぞれの立場で役割を担うことが大きな力となります。

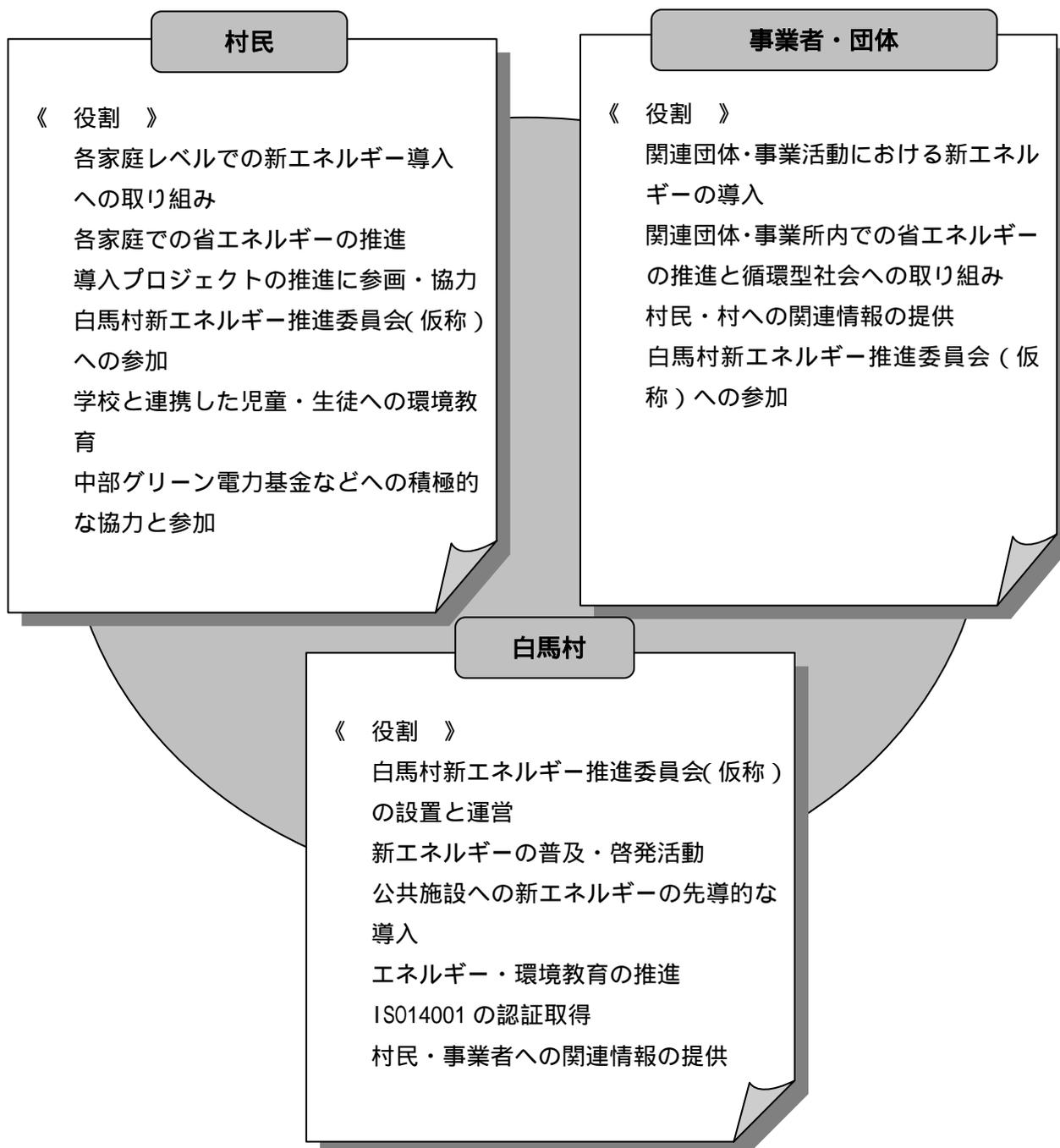


図9.2 村民、事業者・団体、村の役割

(2) 庁内の推進体制

新エネルギーの導入は、村民の生活、観光、教育、環境など村の様々な施策と関連します。このため、庁内の関係各課が相互に連絡・調整しながら、計画的にビジョンで示した導入プランの事業化検討を進めていく体制が求められるので、庁内に設置した庁内委員会を存続させて、「白馬村新エネルギー推進委員会（仮称）」とともに推進活動の中核となります。

《庁内委員会の主な取り組み》

具体的な導入プランの事業化推進に当たって、「白馬村新エネルギー推進委員会（仮称）」と密接な連携を図ります。

導入プラン実施に係わる村の施策・事業の調整や条件整備、国や県の動向分析を行います。広報などを通じて、村民のエネルギーに関する意識調査、エネルギー消費量、新エネルギーの賦存量などの初期調査結果やビジョンを示した方向性について情報提供を行い、村民の関心を高めます。

庁内に、新エネルギー導入に関する相談窓口を設置し、村民や事業者に対する情報提供などの支援を行います。

《庁内の省エネ対策》

白馬村の職員が村民・事業者の率先的役割を果たすため、平成12（2000）年3月に「白馬村役場率先実行計画」を策定し、白馬村役場及び関係行政機関における具体的行動を定めました。この計画は、平成12年度を初年度として、平成16年度を目標年次とする5ヵ年計画で策定し、平成10年度を基準年として、平成16年度の二酸化炭素排出量10%削減を目標として取り組んできました。

この結果、平成12年度に比して平成17年度における温室効果ガスの削減率は2.4%という結果になっており、設定目標とした削減率10%には届きませんでした。

このため、平成18年度において、さらに現有施設を対象に次の目標として、設定期間を平成22年度までの5年間による削減目標を3%とした率先実行計画を、新たに定めたところです。

村内有数の事業者であり、消費者でもある白馬村役場として、様々な事務及び事業を進める中で、自ら率先して環境に配慮した取組を実践していくことは、環境負荷の低減に大きな効果をもたらすのみでなく、村民及び事業者の自主的かつ積極的な行動を促すことにも繋がるものです。

この「白馬村役場率先実行計画」に基づき、省エネルギーの実践と、それに対する評価を行うとともに結果を公表します。

また、以下についても取り組みます。

行動基準は、エネルギー削減量の目標値と目標達成のための具体的な行動、達成状況などをわかりやすく点検できるチェックシート形式とします。

機器導入に関する導入予定表を作成し、施設の新設や改修、設備の更新などに伴う機器選定の際にガイドラインとして活用します。技術革新が早いため、適宜情報を更新するものとします。

毎年、取り組みの達成状況を広報などに公表するとともに、継続的な改善を図り、次年度の取り組みや目標設定に反映させます。

9.3 推進スケジュール

新エネルギーを計画的に導入するため、その導入目標期間を 2007 年度（平成 19 年度）から 2016 年度（平成 28 年度）迄とし、導入プランの内容ならびに重要度に応じて、短期、中長期に区分して推進を図る。本ビジョンにおける導入プランを計画的に実施するため、目標年次ごとの推進事項と導入プランの推進スケジュールを以下の通り定める。

（1）推進事項と導入プラン

表 9.3 推進事項と導入プラン

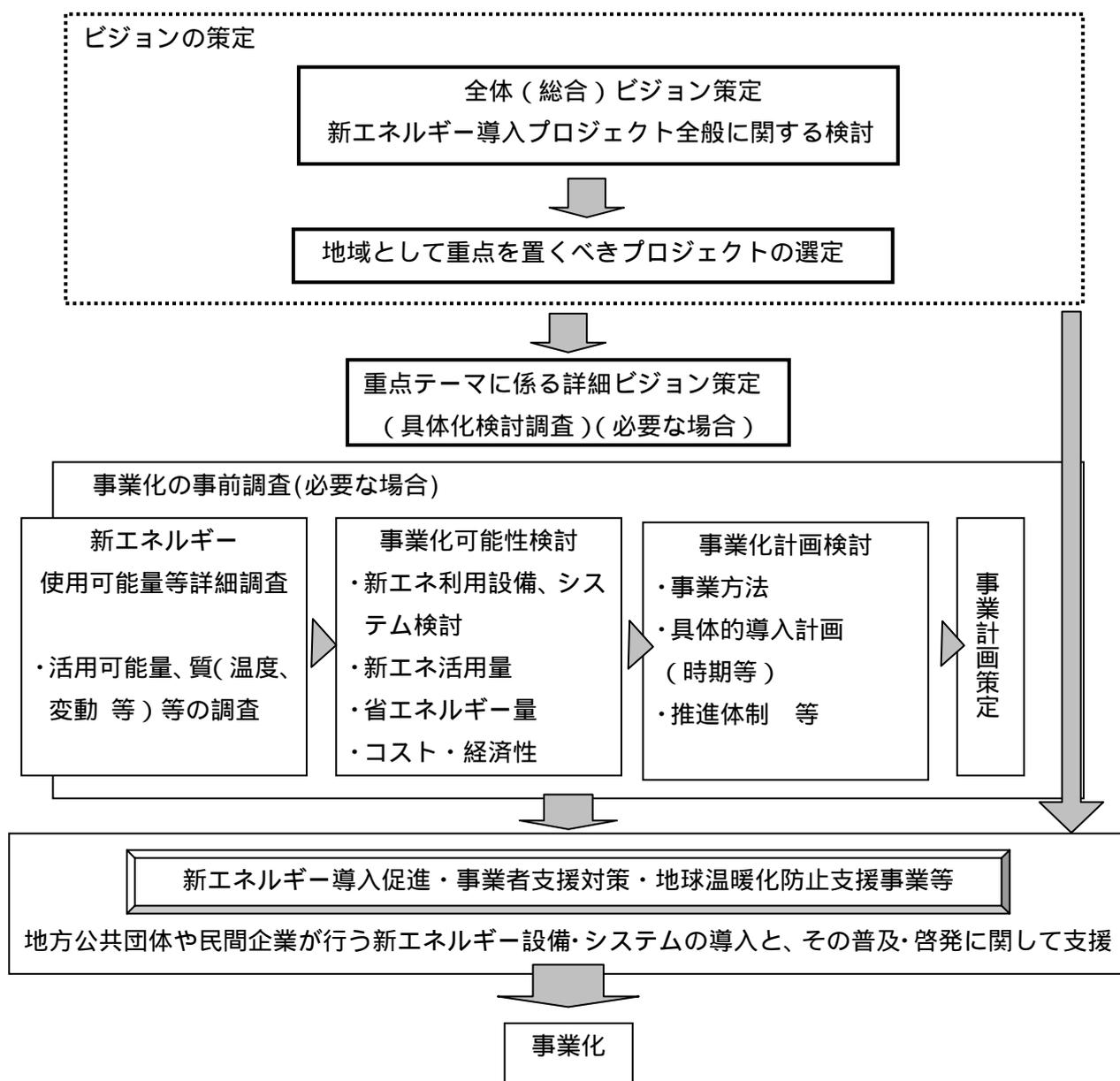
目標年次	推進事項と導入プラン
短期 2007～2011 年度	<p>推進事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新エネルギーに関する啓発・広報活動 ◇ 村民（行政区）、事業者、NPO などによる推進体制の整備 ◇ 雪氷熱利用に向けた積雪の収集体制・利用体制の確立 ◇ 使用済みのてんぷら油の回収・再生体制の確立 ◇ ペレットストーブの普及促進 <p>導入プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ バイオディーゼル（BDF）燃料の公用車、農業用車両等への利用 ◇ 環境家計簿の作成、省エネ・環境に関するシンポジウム開催 ◇ 総合的な学習の時間を活用した環境教育 新エネルギー教室の開催、省エネ共和国の建国、省エネルギー教育推進モデル校への応募など ◇ 太陽エネルギーを村が率先して公共施設に導入 ◇ 家庭・事業所への太陽光発電・ソーラーシステムの普及促進 ◇ クリーンエネルギー自動車の普及促進 公用車の更新時に切り替える ◇ 雪氷熱エネルギーに関する調査事業の実施 農作物の保存、特産品開発と高付加価値化 ◇ 木質バイオマスの調査事業の実施 県内産ペレット燃料の利用、木質バイオマスの利用推進に向けた利用体制の確立 ◇ 小水力の調査事業の実施 利用可能地点の調整
中長期 2012～2016 年度	<p>推進事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 短期の推進事項の継続推進 ◇ 社会情勢の変化などによる計画の再確認と見直し作業 ◇ 変換技術開発状況の調査と把握 ◇ 導入プランの継続推進 <p>導入プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 雪氷熱エネルギーの本格稼働、雪室利用による商品の高付加価値化 ◇ 間伐材・林地残材等の木質バイオマスの利用促進 ◇ 利用可能な小水力の活用 ◇ 太陽エネルギーを村が率先して公共施設に導入 ◇ 白馬村 B D F プロジェクト活性化

(2) 事業化へのフロー

本ビジョンの導入プランの実現に向け、より具体的な実行計画を作成する必要があります。白馬村ではとくに以下の課題の解決を重要なテーマと位置づけ、重点テーマに係わる詳細ビジョンとして次年度以降も調査を継続します。

- 村内の積雪分布の調査および積雪利用に向けた体制の整備
- 木質バイオマスの利用可能量調査と事前事業化調査
- 小水力利用可能性調査
- 家庭、スキー場、宿泊施設から出る使用済みのてんぷら油の回収・再利用体制の整備
- 村民の理解と参加・協力体制の整備 など

事業化へのフロー



9.4 新エネルギー導入のための施策

地域新エネルギービジョンの推進は、村の人々の協力と参加が不可欠です。そのためにも公共施設への新エネルギーの先導的な導入と合わせて、村民の新エネルギーに関する意識向上を図ることが重要です。

(1) 村民への情報発信

新エネルギーに関する情報を、広報紙、チラシ、行政ホームページ等を利用して、村民へ提供することにより村民の普及啓発を促進させます。

白馬村および周辺地域の新エネルギー導入への取り組み状況
具体的な導入プランに関する村民の意見・要望調査（アンケートなど）
新エネルギー先進地の取り組み状況
新エネルギー・省エネルギーに関する技術情報の提供

(2) 新エネルギー先進地との交流会等の開催

村および民間団体が中心となり、新エネルギー先進地への視察会および交流会を催し村民の意識の向上を図ります。

(3) 先進的エネルギー技術導入アドバイザー事業（NEDO）の利用

新エネルギーの導入を図るため、地方公共団体、事業者が新エネルギーに関する展示会、シンポジウム、施設研修会、地域セミナーを行う場合、NEDO から専門家が派遣され情報提供、技術指導を受けることができます。

(4) 新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業（NEDO）の利用

営利を目的としない民間団体(NPO など)が営利を目的とせず自ら新エネルギー設備を導入する事業および新エネルギーに係わる普及啓発事業を行う場合、補助率 1/2 以内の補助事業があります。



新エネ普及啓発事業

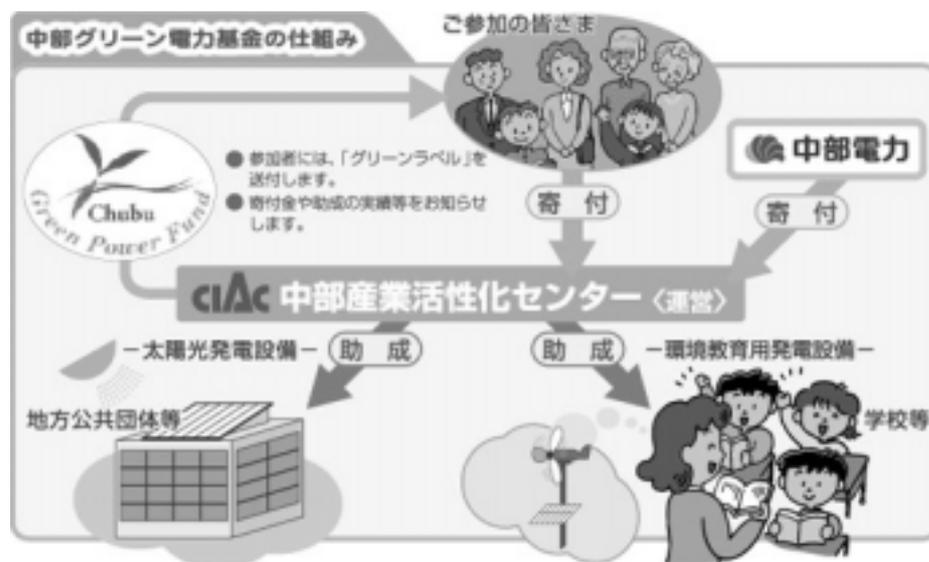


省エネ普及啓発事業

(5) グリーン電力基金

村民が個人的に新エネルギーに取り組む方法として「中部グリーン電力基金」があります。中部電力のお客から広く拠出を募り、集まった拠出金を今後新たに太陽光発電や風力発電の建設を行う事業者への助成として活用する制度です。中部電力は、お客からの年間拠出金と同額相当を中部グリーン基金に拠出します。拠出金は一口が500円/月で、お客の希望により、何口でも拠出できます。

中部グリーン電力基金の仕組み



(中部電力ホームページより)